

1 資源ゴミの回収について

ただいまの 生方 杏璃 議員のご質問にお答え申し上げます。

資源ゴミの回収について、現在の2週間に1回を、1週間に1回回収するという提案がありますが、まず、生方 議員のご家庭ではゴミをしっかりと分別していただき、感謝申し上げます。

さて、生方 議員のおっしゃるとおり、ペットボトルや段ボールなどの資源ゴミは、ペットボトル飲料の消費拡大、インターネット通販の普及に伴い、家庭内から排出する量が増加しております。

そのため、一時保管の負担が大きくなっているというご意見は、市としても十分認識しております。

資源ゴミの回収を週1回に増やすことにつきましては、利便性の向上が期待される一方で、収集車両の運行回数が増えることで、排ガスによる二酸化炭素の排出量が増加し、環境への負荷が高まる恐れがあります。さらに、現状の2倍の収集回数となることで、費用の面や、

収集を行う会社の体制面にも大きな影響を与えることから、慎重に考
えていく必要があると思っております。

そのため、市では現行の回収体制を維持しつつ、他の手段もご活用
いただくことをお願いしております。例えば、市が行っている「有価
物集団回収事業」では、自治会や子ども会、学校などの団体が段ボ一
ルやアルミ缶、ビールビン、雑誌などの有価物を回収する活動に対し、
補助金を出して応援しているところです。

また、マイバッグやマイボトルを利用するなど、そもそもゴミを出
さない「リデュース」の取り組みも、ゴミの削減にとって重要な役割
を担っていると考えております。

その他、民間事業者の取り組みとして、市内のスーパー・マーケット
などでは、ペットボトルや段ボール、食品トレーなどの「店頭回収」
を実施しているお店もあります。こういった取り組みもご利用いただ
きながら、家庭での保管量を減らし、資源の有効活用を進めていただ
きたいと考えております。

今後も、市民の皆様の生活実態やご意見を参考に、環境への影響と

利便性のバランスを考慮した資源回収体制のあり方を検討してまいります。

以上申し上げまして、 生方 杏璃 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。